広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話題』をお届けします

広報　ふじみ

2013 年 1 月　平成 25 年　No.514

巻頭　**新年のご挨拶**

主な内容

02　巻頭　新年のご挨拶
04　教育委員会だより
06　住民税・所得税申告関係
08　中学生の「税」作文表彰
10　農地制度の変更
12　新区長紹介 他
19　西伊豆だより
20　NEWS FUJIMI
22　富士見の景観

巻頭　謹賀新年

富士見町長　小林一彦

平成 25 年の新春を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。昨年末、国政に大きな変化があり、国の諸問題が一気に解決へ向かって進みだすことが期待されます。富士見町にも、より良い影響が出ることを期待すると同時に、町発展のために「国や県からの支援」のチャンス獲得に、積極的に挑戦したいと思います。

昨年富士見町では大きな自然災害もなく、農作物は平年を少し上回る状況、しかし産業関係は尖閣・竹島問題に端を発した日本経済の大幅な落ち込みが、富士見町の産業に大変暗い影を落としています。昨年秋から多くの皆様には厳しい経営を強いられていると思われますが、何かと耐え凌いでいただければと願っています。今年は新政権のもと、安定した国政が実施され、まずは経済対策を最優先に実施していただくことを切に希望しています。

一方、富士見町行政は『継続と改革』をスローガンに諸施策を実行し、進展があったと感じています。中でも太陽熱エネルギー、メガソーラーをスタートさせ「自然エネルギーの町　富士見」を全国にアピールできました。さらに、「教育の町　富士見」も大きく進展させることができました。

今年も、安心で住みよい町、活気のある町づくりを目指し、力強く前進したいと思いますので、皆様のご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

富士見町議会議長　織田昭雄

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかにお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。新しい年が、富士見町に繁栄をもたらす素晴らしい年になりますよう、心から願っております。

新生富士見町議会も、四月には任期の折り返し点二年が経過いたしますが、この一年半程の間には幾つかの重要案件を議決してまいりました。残りの任期においても「住んでよかった町」「住んでみたい町」を目指して邁進していく所存でございます。

昨年より。新たに進めてまいりました議会改革検討委員会につきましては、足元をしっかりと見つめ直し、富士見らしさを基本に話し合いを重ねてまいりました。今年からは、いよいよ具体的な形に表して実行していく年といたします。

また、町の新しい事業についても議会と行政がスクラムを組んで、富士見町の将来の発展のために尽くしてまいりますので、町民の皆様の変わらぬご理解と、ご指導ご鞭撻のほどを賜りますようお願い申し上げます。

富士見町　教育委員会だより　第 85 号

平成 25 年 1 月 1 日発行、富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235、
kodomo@town.fujimi.lg.jp

定例教育委員会

1 月 23 日（水曜日）午前 9 時 30 分より役場 2 階、教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日～金曜日

午前 8:30～午後 5:15、電話番号：62-9233、家庭・教育相談員（鈴木）

明けましておめでとうございます

富士見町教育委員会　教育長　小林洋文

「教育の町」づくり元年の旧年中は町内外の皆様にいろいろお世話になり、ありがとうございました。

さて、学校の授業が大きく変わったことをご存知でしょうか。小中学校では教科書がびっくりするほど厚く重くなり、年間授業時数も増え、子どもも先生もいっそう忙しくなりました。そこで、すべての子どもに確かな学力を保障するために、次の新規事業を起しました。

第一に、学ぶ喜びを体験してもらおうと、「無料塾」夏期講座・冬期講座を開講しました。ボランティア講師の皆さんの奉仕の精神に心が洗われる思いでした。

第二に、学習効果を上げるために『家庭学習の手引き』を発行しました。併せて早寝・早起き・朝ごはんへのご協力をお願いします。

第三に、小学校一年生から英語の発音に慣れ親しむ授業を導入しました。小学校を卒業

する時には英語で会話ができることを目標にしています。

第四に、保護者の声に耳を傾けようとして始めたのが「エデュ・カフェ」（教育未来会議）です。町内十三地区の公民館等で懇談しています。気軽にお出かけください。

本年は、これらを発展させながら、さらに生涯学習・公民館活動・図書館やミュージアムの多彩な企画・生涯スポーツ・文化財の保護活動の充実発展に力を尽くします。

本年も変わらぬご支援をお願いします

教育未来会議「エデュ・Cafe」を開催しています

昨年 11 月 26 日から町内各地区で開催されている教育未来会議「エデュ・Cafe」では多くのご意見をいただきました。12 月までの 6 会場で話された内容の一部をご紹介します。

宿題、家庭学習の手引き、家庭学習の習慣化

宿題はできてもその他の家庭学習まではできない。学校の家庭学習旬間のときは、書き込むシートがあるのでやるが、終わるとやらなくなる。宿題の量が家庭学習の手引きにある時間数学習するためには少ないのでは。勉強するように言うが小学生レベルでどれくらいの量がいいのかわからない。クラス、先生によって差がある。厳しくしてもらえれば子どももやり自然に身につく。教科書は学校に置いてあり忘れるから持って帰らないようにと先生から言われていた。

無料塾

小学校でも夏休みは時間があるので無料塾を開いてほしい。小学校低学年から対象にしてほしい。無料塾で本当に成績が上がるのか。塾経営者が無料で教えることに対して親から反発があり参加が厳しい。

放課後、居残り勉強

御射山神戸区には小学生が放課後に区役所に寄って勉強していける場がある。子どもは地域で育てなくてはダメ。学校での居残り学習をしてはどうか。不審者、ケガなどがあるのか早く帰るように言われるが、放課後に校庭で遊ぶ時間がほしい。

英語教育

授業以外でも、給食の時間などに英語の歌の CD を流すなど、英語に慣れ親しむ時間をとれないか。

学力

中学のテストでは目指す高校を検討する上で指針にもなると思うので、順位を知りたい。富士見だけでも土曜日に学校を開放することはできないか

塾と学校の授業

小学校では、塾へ通う子が増えた影響か、授業で先生が説明する前に先に内容を言ってしまう場合もある。

部活動、社会体育、スポーツ少年団

帰りが遅くなり規則正しい生活が難しい。中学生は社会体育や部活があり土日もない状態で、勉強にこれでは集中できない。社会体育は減らしてほしい。

学校へのボランティア

学校へ保護者がボランティアとしてサポートに入るのはどうか。他の市では行っている。

旧落合小学校あと地利用

あと地利用は町としても重要な拠点になりえる。

養護学校と特別支援体制

町には介助員、特別支援学級の先生がいるが、養護学校では児童生徒に対して先生の数が圧倒的に少なく、町と県の行政の手厚さに差を感じる。

ニュージーランドとの交流事業

経済事情もありこちらに来てもらえない。原村は学校同士のつながりで始まっているが富士見町は違う。来てもらえるように考えてほしい。

原発問題

原発について大人になって知らないのは困る。学校でも話をして自分の問題として自覚してほしい。

まだまだ続きます！教育未来会議「エデュ・Ｃａｆｅ」

各会場とも和やかな雰囲気の中有意義な話し合いができています。いただいたご意見は今後の取り組みに活かしていきます。「エデュ・Cafe」はまだまだ続きますのでお気軽にお越しください。今後の日程は下記のとおり、いずれも午後７時からです。詳細は教育委員会までお問い合わせください。

- 1 月 10 日（木曜日）　乙事公民館
- 1 月 11 日（金曜日）　木之間公民館
- 1 月 22 日（火曜日）　先達公民館
- 2 月 25 日（月曜日）　瀬沢新田集落センター
- 2 月 26 日（火曜日）　上蔦木集落センター
- 2 月 28 日（木曜日）　原の茶屋公民館
- 3 月 01 日（金曜日）　南原山集落センター

お問い合せ先：富士見町教育委員会 子ども課 総務学校教育係、電話番号：62-9235

「無料塾」冬期講座 ～入試に向けて生徒を支援

11 月 24 日（土曜日）から 12 月９日（日曜日）の週末５日間、町民センターを会場に「無料塾」冬期講座が行われました。富士見中３年生の希望者 21 名を対象に、16 名の講師が指導にあたりました。実際の入試過去問題に挑戦したり、生徒が各自、苦手分野に取り組みながら、講師の指導を受けたりと、入試を目前に控えた冬の週末、真剣に学習に取り組む生徒たちの姿がありました。

講師の感想

- 生徒の感想も聞いて好評であれば来年も無料塾を開いてほしい。いくらでも講師として務めたい。
- 英語ではリスニングの教え方が要検討。

・　中学校１年生の基礎固めに、学ぶことの楽しさを身に付けさせたい。

生徒の感想

・　解説の言葉がきついこともあったが、それがかえって自分のダメなところをしっかりと自覚することができた。
・　時間は 50 分でちょうどいいが、授業数を増やしてほしい。
・　５教科をやってほしい。
・　単元ずつでもいいので授業形式でもやってほしかった。

1 月 20 日(第 3 日曜日)は家庭の日

今年１年、あいさつや会話など家族みんなが互いに声をかけあい、心が通い合う家庭にしていきましょう。

編集後記

今年も子どもたちのために「教育の町」を進めていきます！ご協力よろしくお願いします。(Y)

住民税・所得税申告情報（第一回）

所得税の還付申告は、１月から税務署で受け付けています。

個人住民税の寄附金税額控除の対象範囲が拡大します

新たに、条例で指定した県内に事務所または事業所を有する法人等への寄附金が控除の対象となります。なお、平成 24 年１月１日以降に支払った寄附金について適用されます。

個人住民税の寄附金税額控除を受けるためには、確定申告等を行なうことが必要です。申告の際には、寄附をした際に受け取った「寄附金受領証明書（領収書)」を添付してください。

富士見町で控除対象となる寄附金

・　ふるさと納税など、地方自治体へ寄附したもの
・　長野県共同募金へ寄附したもの
・　日本赤十字社長野県支部へ寄附したもの
・　条例で指定した法人等へ寄附したもの

富士見町社会福祉協議会、茅野広域シルバー人材センター、東海大学（東海大学第三高校）他　約 470 法人

※その他、対象となる法人等の名称などについては、お問い合わせください。

所得税の還付申告について

次のような方は、還付を受けるために確定申告書を提出することができます。

(1)　給与所得や退職所得のある方で、雑損控除・医療費控除・寄附金控除・住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
(2)　給与所得者で、年の途中で退職し年末調整を受けなかったため、所得税を納めすぎて

いる方

(3) 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方など

確定申告の期間中は、申告会場が大変混雑します。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」による電子申告や郵送などを利用し、お早めに提出をお願いします。

国税庁ホームページアドレス

http://www.nta.go.jp

所得税の確定申告期限

３月１５日（金曜日）

確定申告書の提出先

諏訪税務署

〒392-8610 諏訪市清水 2 丁目 5 番 22 号

電話番号：52-1390

- 東日本大震災に関する国税相談　自動音声案内番号「０」
- 一般的な国税相談（電話相談センター）　自動音声案内番号「１」
- 税務署窓口での相談の予約等　自動音声案内番号「２」

Ｑ＆Ａ（よくあるご質問）

Q1　公的年金の収入のみですが申告しなくても大丈夫ですか？

A1　昨年より、４００万円以下の公的年金収入のみであれば、所得税については原則として申告不要となりました。しかし、医療費控除、国民健康保険等の社会保険料控除、扶養控除等を受ける場合には、必ず申告してください。それらの控除の申告をすることにより、来年度の住民税の税額が下がる可能性があります。

Q2　還付申告はいつからできますか？

A2　税務署では１月４日（金曜日）より受け付けていますので、なるべくお早めに申告されることをお勧めします。e-Tax をご利用の場合は e-Tax ホームページ（http://www.e-tax.nta.go.jp/）にて受付時間をご確認ください。

Q3　源泉徴収票はいつ頃届きますか？また、万が一、源泉徴収票を紛失してしまった場合はどうすればいいですか？

A3　１月中に事業所または、年金保険者等（日本年金機構等）よりお手元に届く予定です。

※源泉徴収票は、申告の際に必ず必要になりますので大切に保管してください。

なお、紛失してしまった場合は、必ず再発行してもらってください。

給与の源泉徴収票→事業所などの勤め先

年金の源泉徴収票→日本年金機構などの年金保険者

（注意）源泉徴収票は役場では再発行できません。

Q4　医療費について、どれくらいの支払いがあれば控除を受けられるのでしょうか？

A4　所得が 200 万円未満の方は、所得の 5%を超える医療費の支払額が控除対象となります。また、所得が 200 万円以上の方は 10 万円を超える医療費の支払額が控除対象となりま

す。

　ただし、高額療養費や保険金などにより補てんされた分は除きます。

税理士会による無料申告相談

　関東信越税理士会諏訪支部では、次のとおり無料申告相談を行います。

対象

給与所得者や年金を受給されている方

日程

２月４日（月曜日）～２月８日（金曜日）午前１０時～午後３時

相談会場

・　岡谷市役所

・　茅野市役所議会棟（市役所北隣）

「給与支払報告書（個人別明細書）」について

提出期限

平成２５年１月３１日（木曜日）厳守

お早めの提出にご協力をお願いします。必要な方は、役場財務課に用紙がありますのでお越しください。

お問い合せ先：財務課 町税係、電話番号：62-9122

「中学生の税についての作文」優秀作品表彰

１１月２７日、役場において「中学生の税についての作文」の表彰式が行われました。富士見中学校から、作文１２７点が応募され、そのうち「長野県租税推進協議会長賞」「税理士会諏訪支部長賞」を各１名ずつ受賞し、「富士見町長賞」を５名が受賞されました。

受賞作文

長野県租税推進協議会長賞…１名

「明るい未来のために」　富士見中学校３年　カテザ　ニャーシャ

税理士会諏訪支部長賞…１名

「税金とニューディール政策と経済」　富士見中学校３年　五味　瑞季（ごみ　みずき）

富士見町長賞…５名

「私たちの暮らしと税」　富士見中学校３年　小林　美咲紀（こばやし　みさき）

「税金について見つめなおす」　富士見中学校３年　五味　蘭（ごみ　らん）

「税金の正体を見つけました」　富士見中学校３年　平出　磨彩（ひらいで　まや）

「税金の大切さ」　富士見中学校３年　坂本　悠里（さかもと　ゆり）

「今後の消費税について」　富士見中学校３年　清水　敬太（しみずけいた）

受賞作文から２点をご紹介します。

「明るい未来のために」　富士見中学校３年　カテザ　ニャーシャ

「あーあ。また税金が上がるのかぁ。」たまに大人の人からこんな声が聞こえてくる。私はそんな言葉を聞いて「税金ってよくないものなのかな。」と思っていた。そこで、なぜ大人が税金について前向きではないのかを考えてみた。そして思いついたのが、次のような事だった。

税金を払う時は金額が高いし、街で買い物した時のようにその場で何かが手に入るわけでもない。そのため、税金を払う時は大金を失ったように感じるのではないか。それならば、税金で賄われている物やサービスを毎月リストにして、税金を払っている人達に報告したらどうだろう。そうすれば、税金が何に役立っているのかがわかって、税金は「ありがたいもの」という意識に変わるのではないだろうか。

税金について調べてみたところ、税金は絶対に必要なものだとわかった。納められた税金は、私達の安全を守ってくれる警察・消防や、道路・水道の整備といった「国民に役立つ公的サービス」や、年金・医療・福祉・教育など「社会での助け合いのための活動」に使われていることがわかった。

ある日の午後、母から連絡があり、急に早退することになった。祖母が救急車で病院に運ばれたらしい。母と病院に向かい、病室に入ると、ベッドの上に祖母が寝ていた。祖母が私の名前を呼んだ。ほっと肩から力がぬけた。後で聞いたところ、運ばれたとき、祖母の意識はなかったらしい。その後、祖母は一週間程で退院し、今は自宅療養している。もし、あの時救急車が来なかったら・・・。公的サービスのありがたさを感じた出来事だった。

私にとって一番身近な公的サービスは、学校教育。寒さの厳しい富士見で冬も快適に学校生活ができるのも税金のおかげだ。外国では、教科書は貸出で、一年終わると学校に返す国もあると聞いたことがある。だから教科書に落書きする、破る、無くすような事をしたら当然自分のお金で弁償しなければいけない。日本では教科書だって新品の物を無料で全員がもらえる。とても贅沢な気がした。

年金に使われている税金についても考えた。年金は、まだ働いている若い人達が負担している。そして、自分が定年退職したら受け取ることになる。年金は自分のためではなく、高齢者のために使われていると考える人もいると思う。少し違う考え方をしてみてはどうだろうか。「未来の自分のため」に払うお金。このように考えれば、税金を払う事に前向きになれると思う。

これは年金だけに限らないと思う。税金を払っても、その場で何も見返りはないかもしれない。でも、税金は絶対に必要。それは、明るい未来のためのお金だから。税金は国民が払うということは、明るい未来は国民全員が創る。

私もいつか就職して税金を払う時が来たら、前向きな気持ちで払おう。明るい未来のために。

「税金とニューディール政策と経済」　富士見中学校３年　五味　瑞季（ごみ　みずき）

私たちは国に所得税、法人税、消費税など様々な税金を納めています。また、それは義務なので、必ずやらなければなりません。では、その税はどのように使われるべきなのでしょうか。私はそのことを考えた時、世界恐慌の時にアメリカのルーズベルト大統領が行ったニューディール政策を思い出しました。

ニューディール政策は、世界恐慌で職を失った人々に職を与えるためにとられた政策でした。その中の一つが、公共事業で仕事を増やすというものです。実際、アメリカはダムを作るという仕事を国民に与え、アメリカの人達はダムを作り、給料をもらいました。給料からは所得税が産まれ、国へ行きます。また、給料をもらえれば生活に必要な物を買うことができます。物を買うと消費税が産まれ、国に行きます。そして集まった税金をまた公共事業に使えば・・・。というようにお金がよく動けば経済も回復し、それだけでなく、たくさんの税金も産まれます。

では、もし消費税が上がったらどうなるでしょう。今まで百五円だった物が百十円になります。ちょっとの変化かもしれませんが、これが大きな買い物だったら、と考えると大きな変化だと思います。値段が高くなると、今まで買っていたけど買わなくても大丈夫だし、買わなくてもいいや、となってしまいます。するとせっかく税を高くしたのに、消費税が産まれません。それだけでなく、物が売れないと儲けが減り、所得税も少なくなってしまいます。もっとひどくなり、会社がつぶれてしまったら法人税がなくなってしまいます。また、儲けが減ったり会社がつぶれたりしたら、給料を今までどおりあげられなくなり、仕事がなくなる人も出てきます。すると、税金から出されている生活保護を受ける人が増え、結果税金はどんどん少なくなってしまいます。また、お金も動かないので、経済も回復しません。

それなら、どうすれば税金が国に入り、経済も回復するのでしょうか。

私はまず無職の人を無くし、お金を動かすべきだと思います。世界恐慌中のアメリカのように公共事業に税金を使い、それを行うために仕事を与えれば無職の人も減り、所得税などの税が国に入り、またお金も動くので経済も回復すると思います。

税金について父に教わった時、父が「税金について考えるなら、総合的に全体を考える必要がある。」と言っていました。税金は所得税・法人税・消費税と単体で考えず、全体を見渡して考えないとバランスがとれないと思います。税についてだけでなく、政治も国で今行っている政策や国の状態をよく見渡して考えないといけないと思います。何事も、周りをよく見渡して考えることが大切だということを学びました。

農地制度が変わっています

お問い合せ先：農業委員会 事務局、電話番号：62-9234

「農地法等の一部を改正する法律」が、平成 21 年 12 月 15 日から施行されています。

新たな農地制度は、

(1) これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに

(2) 農地を貸しやすく、借りやすくして、農地を最大限に利用することをねらいとしています。

改正のポイント

農地を借りたいんだけど…

農地の貸借規制が緩和されています！

農地を利用できる者の範囲が拡大されました（一定の要件を満たす必要があります）

農地の借受け者の範囲

・ 農作業常時従事者・農業生産法人

・ 追加：農地の全部を耕作できる個人・農業生産法人以外の法人

耕作しないでいると…

遊休農地に対する指導が強化されました！

すべての遊休農地が指導の対象となります

農業委員会が、年１回農地の利用状況を調査します（10 月ごろ）

遊休農地の所有者に対しては、農業委員会が指導・勧告などを行う場合があります

※「遊休農地」とは、１年以上耕作されず、今後も耕作が見込まれない農地です

許可なく転用してしまうと…

違反転用に対する罰則が強化されました！

違反転用等に対する処分・罰則が強化されました。

違反転用

（改正前）３年以下の懲役または 300 万円以下の罰金。法人は 500 万円以下の罰金

（改正後）３年以下の懲役または 300 万円以下の罰金。法人は１億円以下の罰金

農地を相続する場合は…

農業委員会への届出が必要になりました！

相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になりました。届出をしなかったり、虚偽の届出をすると 10 万円以下の過料に処せられることになります。

４種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）予防接種

お問い合せ先：住民福祉課保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

平成 24 年 11 月から４種混合ワクチンが定期接種に導入され、町では平成 25 年１月から集団接種を行います。このワクチンは、ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオワクチンの４種混合ワクチンになります。

４種混合予防接種の対象になる方は、3種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンを１回も受けていない方です。４種混合予防接種の対象になる方は、下記の日程で接種をお受けください。

１．接種方法

皮下接種

２．接種回数

【初回接種】　20～56日間の間隔をあけて３回接種します。

【追加接種】　初回接種３回目を終了後、１年から１年半の間隔をあけて１回接種します。

３．接種年齢

生後３ヵ月から７歳６ヵ月までの方

４．集団接種日程

月日

平成25年1月16日（水曜日）

平成25年2月13日（水曜日）

平成25年3月12日（火曜日）

会場

保健センター

受付時間

受付時間

午後1時20分～午後1時50分

会場

保健センター

持ち物

母子手帳・予診票

年金だより

新成人のみなさんおめでとうございます

お問い合せ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661、住民福祉課　国保年金係、電話番号：62-9111

世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

20歳になったら国民年金

国民年金は、国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

厚生年金等に加入していない方には、20歳の誕生月までに日本年金機構から加入手続き

のご案内が届きますので、すみやかに住民福祉課国保年金係（２番窓口）に届出をしてください。（既に厚生年金や共済組合に加入している方は自動的に国民年金にも加入しています）

国民年金（基礎年金）３つのメリット

⑴　老後を支えます…老齢基礎年金

⑵　病気やけがで障害の状態になったときに支えます…障害基礎年金

⑶　加入者が亡くなったとき、子のある妻、子を支えます…遺族基礎年金

20 歳になられ、所得が少なく保険料を納めることが困難な方は？

学生納付特例制度（学生のみ）、若年者納付猶予制度（30 歳未満）などの保険料免除制度を利用することができます。

ご希望の方は、印鑑と学生の場合は学生証か在学証明書の写しをご持参のうえ、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所でお手続きをしてください。

１年間よろしくお願いします　平成２５年区長･集落組合長紹介

- 御射山神戸区　小林　政敏（こばやし　まさとし）
- 栗生集落組合　小松　正和（こまつ　まさかず）
- 大平区　三井　一美（みつい　かずみ）
- 松目区　樋口　利親（ひぐち　としちか）
- 原の茶屋区　伊藤　利幸（いとう　としゆき）
- 若宮区　前島　敏亮（まえしま　としあき）
- 木之間区　樋口　市衛（ひぐち　いちえ）
- 花場区　入江　吉男（いりえ　よしお）
- 休戸区　大橋　弘子（おおはし　ひろこ）
- 横吹区　窪田　達郎（くぼた　たつろう）
- とちの木区　小林　敏忠（こばやし　としただ）
- 富士見区　前島　國幹（まえしま　くにもと）
- 南原山集落組合　小林　正（こばやし　ただし）
- 富原区　山崎　健司（やまざき　けんじ）
- 富士見ヶ丘区　越塚　寛（こしづか　ひろし）
- 塚平区　小林　一典（こばやし　かずのり）
- 富ヶ丘区　窪田　浩一（くぼた　こういち）
- 乙事区　五味　正昭（ごみ　まさあき）
- 立沢集落組合　小池　信郎（こいけ　しんろう）

・　瀬沢新田集落組合　和田　吉人（わだ　よしと）
・　富里区　岡本　貞夫（おかもと　さだお）
・　富士見台区　名取　進（なとり　すすむ）
・　桜ヶ丘区　大久保　秀雄（おおくぼ　ひでお）
・　下蔦木集落組合　坂本　喜八郎（さかもと　きはちろう）
・　上蔦木区　小林　楠男（こばやし　くすお）
・　神代区　森山　好一（もりやま　こういち）
・　烏帽子区　久根　正樹（くね　まさき）
・　平岡区　五味　敬（ごみ　たかし）
・　机区　中山　英成（なかやま　ひでなり）
・　先能集落組合　名取　義彦（なとり　よしひこ）
・　瀬沢区　小林　敏一（こばやし　としかず）
・　小六区　望月　章（もちづき　あきら）
・　高森区　加藤　道夫（かとう　みちお）
・　信濃境区　平出　富保（ひらいで　とみほ）
・　池袋区　進藤　栄一（しんどう　えいいち）
・　田端区　平出　哲男（ひらいで　てつお）
・　先達区　水野　義久（みずの　よしひさ）
・　葛窪集落組合　小林　清喜（こばやし　せいき）
・　広原区　井上　完一（いのうえ　かんいち）

ふるさとのみなさんへ

東都高原富士見会だより

加々見　彊（葛窪出身）

富士見町の皆様、明けましておめでとうございます

　希望を胸に新年を迎え、お慶び申し上げます。東日本と長野北部震災以来、ニ年になろうとしています。諸々な問題を抱えつつも前に進まねばなりません。

　バブル後遺症か、本来の学び働く汗に耐える心が、薄れつつあるようにも思いますが・・。

　故郷は、なぜか気になり心を奪われ、帰ってみたくなります。発展繁栄して変わりつつありますが、昔の姿も残し、帰ったときに心を癒す所であってほしいと思います。

　目の前には「甲斐駒ケ岳」「八ヶ岳」「富士山」が見える所に住み、馴染みの方々と交流しながら、野菜作りで昔を想い出す作業もまた楽しく、孫たちの反応に心を奪われ、高原で採れるピーマン、人参、トマト等々、美味しく食べる姿声を聞くと、規格外でも作りた

くなる露地物も長持ち良く、味は格別楽しみ満載です。

走友会の仲間が八ヶ岳高原合宿の四回目を重ねた際は、澄みきった「空」「空気」「水」「林」に「そばの花」「山」を見、また、入笠山に登った際は湿原で「キキョウ」「リンドウ」「トリカブトの青紫の花」と「山」を見渡せました。どちらの山に登っても、違った風景で心を奪い、癒してくれます。

地域の個々の皆さんにも、心温かく接していただき、「また来年も！」と言ってもらうことができました。

澄みきった高原の富士見町を、より多くの方に知っていただき、車で来て気軽に野菜や特産物が買える姿になれば、更に嬉しく思います。

最後になりましたが、本年も富士見町の益々のご発展と、皆様のご健康、ご多幸を祈念申し上げます。

平成２４年上半期に発生した火災件数について（概数)

お問い合せ先：消防課 予防係、電話番号：61-0119

平成 24 年上半期（１月～６月）に全国で発生した火災の総数は 23,669 件で、前年の同時期と比べて 5,680 件減少しました。住宅火災による死者数は前年同期より 62 人減少しているものの、高齢者の占める割合は 67・5%と上昇しています。

平成 21 年から設置が義務付けられた住宅用火災警報器を、まだ設置していないご家庭は早急に設置し、火災から大切な生命、財産を守りましょう。

※冬期は空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節です。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

カセットコンロの取り扱いについて

- カセットコンロの五徳より大きい鍋や、焼肉用の鉄板を使用したためカートリッジボンベが熱を受けて、ボンベのガスが膨張してボンベが破裂し、引火、爆発燃焼した。
- カセットコンロのカートリッジボンベの装着が不完全であったため、装着口からガスが漏れて、ガスに引火、爆発燃焼した。
- 使用しているガスコンロのそばでカートリッジボンベの残りガスを抜いたため、ガスコンロの火が引火し、爆発燃焼したもの。

これらの様な事故が実際に発生しています。カセットコンロを使用する際には取り扱い説明書を必ず読み、不注意や誤使用による火災を起こさないようにしましょう。

こんにちは　地域包括支援センターです

お問い合せ先：地域包括支援センター、電話番号：62-8200

成年後見制度～安心して老いるために～

2000 年４月に発足した成年後見制度。「難しそう」と敬遠されがちですが、もし判断力が低下しても、家庭裁判所の監督を受けた後見人が、本人の意思を尊重して生活環境と財産をしっかり守ってくれる制度です。

例えば後見人は、本人の代わりに必要な福祉サービスの契約締結ができたり、本人の望む契約に同意を与えたりできます。また本人が同意を得ていない不利益な契約を後から取り消すことによって、犯罪や悪徳商法の被害から守ってくれます。また、後見人がしっかりと財産管理をしておけば、相続のときまでその記録が残り、相続問題でのトラブルを避けることにつながります。

後見制度には大きく分けて「任意後見制度」と「法定後見制度」があり、『今はまだ元気だけど将来が心配』という方は、まず「任意後見制度」を検討します。この場合、後見人の選定と任せる内容は、本人の希望で話し合いにより決めることができます。

もう一方の「法定後見制度」では、家庭裁判所が適正に判断した後見人が立てられます。本人の判断能力等に応じて「後見人」「保佐人」「補助人」の３種があり、本人への面接を含めた審査や専門医による精神鑑定などを経て決まります。なお、補助人と保佐人に与えられる権限は、後見人より小さくなります。

後見人等は家族、親族が行うことが大半ですが、適当な候補者がない場合には、家庭裁判所に登録された弁護士・司法書士・社会福祉士等が選ばれます。また後見人等の責務は、基本的にはご本人が亡くなり、財産等を相続人に引渡すところまでとなっています。なお、後見人等に対しては、別途申立のうえで、審判官が決定した額の報酬が支払われるのが通常です。

成年後見制度利用のご相談は、地域包括支援センターでもお受けしています。

成年後見制度

任意後見

※判断能力が衰える前

法定後見

後見/保佐/補助　※判断能力が衰えた後

健康ふじみ 21　いきいき通信

― 富士見町健康づくり計画「健康ふじみ 21」を推進しています ―

お問い合せ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

はたちの献血キャンペーンについて

毎年１月１日から２月 28 日まで、「はたちの献血キャンペーン」が行われています。今年初めてキャンペーン標語について公募を行い「想いをかたちに　はたちの献血」を選定しました。

このキャンペーンは、例年、冬季は体調を崩す方が多く、献血者が減少する傾向にあることから、安全な血液製剤の安定的な確保を維持するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に広く国民各層に献血に関するご理解とご協力をお願いするとともに、特に、成分献血や 400 ミリリットル献血への継続的なご協力をお願いするために行っているものです。献血は身近なボランティアです。ぜひこの機会にご協力をお願いします。

血液は、生命の維持に欠かせない役割を担っていますが、人工的に造りだすことができないものです。このため、病気やけがで血液が必要となった患者さんに血液を届けるためには皆さんの献血が必要となります。富士見町でも、３月に移動採血車による献血が行われますので、ぜひご協力をお願いします。

親と子の健康ガイド　1 月（1 月 11 日～2 月 10 日）

健康診査・予防接種

会場

保健センター

事業名　対象児　期日　集合時間

- 4 ヵ月児健診　平成 24 年 9 月生まれ　1 月 25 日（金曜日）　午後 1 時
- 7 ヵ月児健診　平成 24 年 6 月生まれ　2 月 5 日（火曜日）　午後 1 時
- 10 ヵ月児健診　平成 24 年 3 月生まれ　2 月 5 日（火曜日）　午後 1 時 40 分
- 1 歳 6 か月児健診　平成 23 年 5 月～6 月生まれ　1 月 18 日（金曜日）　午後 1 時
- 2 歳児歯科健診　平成 22 年 11 月～12 月生まれ　1 月 30 日（水曜日）　午後 1 時
- BCG　平成 24 年 8 月 6 日～平成 24 年 11 月 7 日生まれ　2 月 6 日（水曜日）　午後 1 時 30 分
- 3 種混合　生後 6 ヵ月～7 歳 6 ヵ月　1 月 16 日（水曜日）　午後 1 時 15 分～1 時 50 分（受付）

相談・教室

事業名　期日　受付時間　会場

- 乳幼児相談　1 月 23 日（水曜日）　午前 9 時 30 分～10 時 30 分　保健センター

お問い合せ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

住民だより　12 月

11 月 15 日～12 月 14 日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は 14 日以内に死亡は 7 日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名　出身地

・　樋口昌也　木之間
　　岩波やよい　諏訪市
・　内田和見　御射山神戸
　　山崎歩　御射山神戸
・　山田賢　松本市
　　有賀優香　立沢
・　高橋洋介　富原
　　西山実里　松川村

出生おめでとう

氏名　父の名　母の名　区名

・　歌代希衣（うたしろきい）　豊　麻衣　御射山神戸
・　小林太陽（こばやしたいよう）　剛之　由美子　瀬沢
・　荒井今日南（あらいきょうな）　俊雄　明美　富士見
・　小池仁心（こいけにこ）　健太郎　寿美　御射山神戸

おくやみ申し上げます

氏名　年齢　世帯主　区名

・　樋口志ん　94 歳　詔一　富士見
・　平出軍治郎　94 歳　軍治郎　葛窪
・　窪田志づか　88 歳　正一　富士見
・　小林芳郎　80 歳　芳郎　とちの木
・　小林松子　87 歳　健郎　下蔦木
・　鈴森はつ　100 歳　はつ　大平
・　名取浩　79 歳　瑞穂　先能
・　小倉上男　88 歳　上男　富士見
・　小池交子　92 歳　央也　立沢
・　城上子　82 歳　知雄　富里
・　井清一　81 歳　清一　富里
・　五味ちゑみ　86 歳　晴　立沢
・　平出竹雄　83 歳　竹雄　富里
・　伊藤猛雄　81 歳　猛雄　御射山神戸
・　平出郁夫　79 歳　郁夫　信濃境

平成２５年度「地域発元気づくり支援金」の事業募集

お問い合せ先：総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

長野県では、県と市町村そして県民との共創・協働による県づくりを推進するため「地

域発元気づくり支援金」により、地域固有の資源を活用した市町村および地域住民等の主体的な取り組みを支援しており、様々な分野に幅広くご活用いただいています。

募集期間

1 月 4 日（金曜日）～2 月 1 日（金曜日）

※当支援金の制度については、長野県ホームページをご覧ください。（様式等は県ホームページからダウンロードできます）

http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/shichoson/genki/genkitop4.html

健康ふじみ 21　歯の健康推進チームだより

教えて！知って得する歯の健康マメ知識（28）

今回は、大人になってからの食事と顎の関係について歯科医師に聞いてみました。

Q：初めて入れ歯を入れましたが、思うように馴染んでくれません。何日目から調整を始めればよいでしょうか？

A：入れ歯を入れた当初が最も痛みが強くでるため「入れた次の日」、または「１週間後」、「痛みに応じて適宜」が良いと言われています。

入れ歯は、とかく違和感があるものです。確かにあれだけの大きさのものを、口の中に入れておくわけですから、気にならないわけがありません。しかし反面、部分入れ歯よりも大きな総入れ歯を入れて快適に食事をし、生活を送っている方がいらっしゃるのも事実です。要は根気と慣れです。どうしても違和感が強い場合は、今日は 30 分、明日は１時間というように、日ごとに少しずつ入れ歯を入れている時間を長くしてみてください。思ったよりも早く慣れてしまうものです。

お問い合せ先：健康ふじみ 21 歯の健康推進チーム事務局住民福祉課 保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

消費者見守り情報　No.25

結婚相手紹介サービスへの登録は慎重に！

結婚する本人だけではなく、その親を勧誘する結婚相手紹介サービスに関する相談が寄せられています。

事業者は「子どもに早く結婚して欲しい」という親の気持ちに付け込んで勧誘してきますが、結婚するのは本人です。必ず本人に確認し、納得してから契約することが大切です。子どもが反対したため解約を希望すると「親の説得の仕方が悪い」と怒鳴られるケースも

ありました。
この他にも勧誘時に説明がなかった成婚料を請求される等のトラブルも起きています。
　契約しても、本人が気に入る人が紹介されるとは限りませんので、過度な期待を抱かずに慎重に契約しましょう。一定の条件を満たせばクーリング・オフや中途解約ができる場合があります。心配なときは、最寄りの消費生活センター等にご相談ください。
相談：住民福祉課　住民係、電話番号：62-9112、松本消費生活センター、電話番号：0263-35-1556

１月の納税等

・　町県民税
・　国民健康保険料
・　後期高齢者医療保険料
・　保育料
・　上下水道使用料
・　住宅使用料
　納期限・振替日は１月 31 日（木曜日）です
※毎週火曜日は午後 7 時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。
お問い合せ先：財務課　収納係、電話番号：62-9123

くらしの情報

募集

スキー教室　参加者

　富士見町には、２つのスキー場があります。この恵まれた環境を活かして、生涯を通じて楽しめるウィンタースポーツ、『スキー』の技術を習得しましょう。
　ご家族での参加も歓迎です。

日程

毎金曜日全４回
２月１日・８日・15 日・22 日
午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分（集合・解散については開　催要項にてお知らせします）

会場

富士見高原スキー場

受講資格

町内に在住または通勤・通学する小学生以上の方

指導者

ＮＰＯ富士見町体育協会　スキー部員

受講料

４，５００円（リフト代・保険料）

定員

先着 30 名

申し込み

１月 25 日（金曜日）まで

※スキーウエアおよびレンタルスキーは、各自教室開始前に手配ください。

お問い合せ先：生涯学習課　社会体育係、電話番号：62-2400

諏訪郷友会学生寮「長善館」入館生

応募資格

長野県内に在住または県内の高校に在学あるいは卒業し、平成 25 年４月に東京都内・近郊に所在する４・６年制大学へ進学予定の男子学生であって、心身ともに健康で館の自治活動や行事などに積極的に参加できる者。

募集人員

11 名

選考方法

提出書類審査と面接結果を総合して決定する。

面接選考日および会場

・　第１回１月 20 日（日曜日）午後１時 30 分～　諏訪市文化センター2 階第 2 会議室
・　第２回２月 24 日（日曜日）午後１時～　東京（長善館）
・　第３回３月 10 日（日曜日）午後１時～　東京（長善館）

館生負担金

(1)　入館金 40,000 円（入館時）
(2)　館費（月額）55,000 円（朝・夕食代含む）
(3)　個室電気料使用料（メーター制）に応じて

お問い合せ先：

郵便番号 393-0013 下諏訪町小湯の上 3862-１　小口俊吉方　諏訪郷友会　諏訪事務局
電話番号：27-0625
または
郵便番号 182-0003 調布市若葉町 1-43-1　諏訪郷友会事務局　電話番号：03-3300-7988

富士見都市計画における公共下水道の変更について

公共下水道の見直し案に基づき変更素案を作成しました。この素案について、広く住民の皆様から意見を聴き、計画に反映させるため、公聴会を開催します。

変更の名称

富士見町流域関連公共下水道

開催日時

１月 24 日（木曜日）午前 10 時～（公述人がない場合は公聴会を中止する場合があります）

会場

役場３０１会議室

変更素案の閲覧期間

１月４日（金曜日）～１月 17 日（木曜日）（土曜日・日曜日・祝日を除く午前８時 30 分～午後５時 15 分まで）

閲覧場所

役場上下水道課

公述の申出期間・提出場所

１月４日（金曜日）～１月 17 日（木曜日）閲覧場所と同じ

公述の申し込み

公述の申し込みをされる方は、閲覧場所に用意してあります「公述申出書」に必要事項を記入のうえ、公述申出期間内にご提出ください。また郵送で申し込まれる場合は、１月 17 日（木曜日）必着とします。なお、公述の申し込みができる方は、地域内の町民その他利害関係を有する方に限ります。

お問い合せ先：上下水道課　施設整備係、電話番号：62-9341

公営住宅入居者募集

住宅の概要（募集戸数：３戸）

住宅名　構造等　規格　家賃　所在地等

森山公営住宅１号、木造平屋建 昭和 57 年度建築、3DＫＹ、14,800 円～29,200 円、富士見町境 7800-1　信濃境駅より北へ約 500 メートル

境滝坂公営住宅１号、木造平屋建 昭和 58 年度建築、3DＫＹ、14,600 円～28,700 円、富士見町境 7367-1　信濃境駅より南へ約 500 メートル

信濃境町営住宅８号、木造平屋建 昭和 61 年度建築、2ＫＹ、27,000 円（一律）、富士見町境 7120-2　信濃境駅より南へ約 600 メートル

※D…ダイニング、K…台所、Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

募集期間

1 月 7 日（月曜日）～1 月 21 日（月曜日）

申込方法

総務課管財係に備付け又は町ホームページ内の申込用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

選考方法

公開抽選

抽選日時・会場

1 月 24 日（木曜日）午前 10 時～ 役場 302･303 会議室

入居日

原則として入居決定後 10 日以内

入居資格：次の(1)～(6)の資格を全て満たす方

(1) 地方税を滞納していない方

(2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること（※町条例第 5 条第 2 項に該当する場合、信濃境町営住宅のみ単身入居可）

(3) 公営住宅法による月収が規定の額以下の方

・ 一般世帯 158,000 円以下

・ 高齢者身体障害者世帯等 214,000 円以下

(4) 現に住宅に困窮していることが明らかな方（※自己の持ち家がある方は不可）

(5) 町内に住所または勤務先を有する方

(6) 入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

お問い合せ先：総務課 管財係、電話番号：62-9325、E メール：soumu@town.fujimi.lg.jp

Group　Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介するコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

今年も主役は「地域住民の皆様」です

富士見町地域スポーツクラブ

お問い合せ先：海洋センター内、電話番号：62-6126　町民センター、電話番号：62-2400

～誰でも楽しむことができる身近な場～

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、大変お世話になりました。本年も地域の皆様と「スポーツを楽しむ」ために努力してまいりますので、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

定期開催の「ウォーキング教室」「すくすくスポーツデー」「いきいきストレッチの集い」「サロンげんき塾」に加え、今年新たに「清泉荘ストレッチ教室」を始動し、さらに参加者も増し、益々元気に取り組んでいます。

参加者の声

ウォーキング教室

・ 毎年春のお花見ウォーキング楽しみです！！

・ 楽しい仲間ができました。

・　思ったより歩けることが励みになります。

すくすくスポーツデー

・　子どもが汗だくになり、一生懸命遊んでいる姿がとてもうれしく思います。
・　友達と楽しく身体を動かし、帰りたくないとだだをこねます。

ストレッチ教室

・　身体が軽くなりました。
・　寒い夜、布団の中でも身体が暖かく、よく眠れます。
・　とにかく楽しい！！
・　一品持ち寄りのお茶会も楽しみ。
・　前向きに生きられます。笑顔が絶えません。

よく噛んで食べよう～養護教諭の取り組み～

給食の時、子どもたちの様子を見ていると、噛む回数が少なく、早食い傾向の子が多く見られました。そこで、よく噛んで食べることによる様々な効果を、子どもたちに知ってもらいたいと考え、栄養士と協力して５・６年生を対象に「よく噛んで食べること」をテーマにした保健指導を行いました。

まず実験として、子どもたちに「おにぎり」を 10 回と 30 回に分けて噛んで食べてもらい、違いを感じてもらいました。子どもたちの感想からは、「30 回噛むと、味が出てくるし、だ液もたくさん出る」「よく噛んだ方がやわらかくなり、飲みこみやすい」との声が聞かれました。まとめに「ひみこのはがいーぜ」を合言葉に、よく噛むことによってもたらされる様々な体への良い効果を、養護教諭と栄養士それぞれの立場から説明しました。

寒さに負けない元気な子供たちへ

商工会青年部

～ 富士見小中学生スノーボード教室開催～

富士見町の皆さん、2013 年明けましておめでとうございます。今年も富士見町商工会青年部をよろしくお願いします。

昨年行ったスノーボード教室ですが、参加してくれた子供たちに好評だったため、第２回を開催することになりました。もちろん、昨年同様コーチには日本を代表するプロの方をお招きする予定です。スノーボードを初めてする、あるいは経験はあるけどもっと上達したい子供たちが対象です。

寒さに負けない元気な子供たちの申し込みをお待ちしています。

時期

2 月上旬

場所

富士見パノラマスキー場

対象

小学校 3 年生～中学生

※各学校に申し込み書が配布されます。詳細は、そちらの紙面で確認してください。

お問い合せ先：富士見町商工会 青年部、電話番号：62-2373

日本の伝統的な「感性」「心遣い」を知ってほしい

富士見高校

12 月 6 日（木曜日）富士見町コミュニティー・プラザと富士見高校を会場に、「台湾国立新荘高級中学校」の 56 名と本校生徒が交流会を行いました。

全体会での両校紹介では、台湾からの生徒さんたちが、民族衣装を着て伝統の踊りを披露してくれました。体験交流では日本の伝統的な「感性」や「心遣い」を知ってもらおうと、茶道や生け花、折り紙、箸づくり、そして富士見太鼓などにチャレンジしました。

生徒同士がすぐにうち解け、写真を取り合ったり、連絡先を交換したりと笑顔いっぱいの交流会となりました。（梶田洋伸、丸茂あゆみ）

くらしのガイド 1 月（1 月 1 日～2 月 10 日）

※2 月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（1 月分）

期日　当番医　当番薬局

- 1 日（火曜日・祝日）　高原病院、電話番号：62-3030　リジョイス茅野薬局、電話番号：82-1991
- 2 日（水曜日）　高原病院、電話番号：62-3030　わかば薬局、電話番号：82-4108
- 3 日（木曜日）　高原病院、電話番号：62-3030　白樺薬局、電話番号：82-6282
- 6 日（日曜日）　小池医院、電話番号：62-2222　てらさわ薬局、電話番号：78-7851
- 13 日（日曜日）　高原病院、電話番号：62-3030　ヤジマ薬局、電話番号：72-2342
- 14 日（月曜日・祝日）　高原病院、電話番号：62-3030　上原ファミリー薬局、電話番号：73-7177
- 20 日（日曜日）　高原病院、電話番号：62-3030　ニコニコ堂薬局、電話番号：82-2525
- 27 日（日曜日）　高原病院、電話番号：62-3030　ヤジマ薬局、電話番号：72-2342

全町対象／燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日　午前 9 時～11 時（祝日も実施）

場所

役場裏駐車場（第 2 体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- 1 月 7 日（月曜日）乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- 1 月 21 日（月曜日）信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- 1 月 28 日（月曜日）下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台

・　2 月 4 日（月曜日）富士見・富里

資源物の収集

・　1 月 10 日（木曜日）・2 月 7 日（木曜日）本郷・落合・境地区

・　1 月 24 日（木曜日）富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

・　1 月 10 日（木曜日）・2 月 7 日（木曜日）富士見地区

・　1 月 24 日（木曜日）本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者　土曜日・日曜日・祝日当番店

月日　当番店　電話

・　1 月 1 日（火曜日・祝日）　富士見設備　62-2421

・　1 月 2 日（水曜日）　太陽住設　62-2093

・　1 月 3 日（木曜日）　山本管工事　64-2649

・　1 月 4 日（金曜日）　戸井口建設　65-3213

・　1 月 5 日（土曜日）　三善工業　66-2078

・　1 月 6 日（日曜日）　坂本鉄工所　62-2065

・　1 月 12 日（土曜日）　窪田設備　62-7004

・　1 月 13 日（日曜日）　窪田鉄工設備　62-3253

・　1 月 14 日（月曜日・祝日）　エンドウ　62-5656

・　1 月 19 日（土曜日）　リビングクボタ　62-5391

・　1 月 20 日（日曜日）　富士見設備　62-2421

・　1 月 26 日（土曜日）　太陽住設　62-2093

・　1 月 27 日（日曜日）　山本管工事　64-2649

役場窓口業務 延長日

1 月 8 日（火曜日）・15 日（火曜日）・22 日（火曜日）・29 日（火曜日）・2 月 5 日（火曜日）午後 5 時 15 分～午後 7 時

相談・説明会

相談・説明会名　日時　会場

・　結婚相談　1 月 8 日・1 月 22 日（火曜日）午後 1 時～午後 5 時 15 分　結婚相談所（役場 4 階）、お問い合せ先：電話番号：62-7853

・　法律相談※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第 25 条）　2 月 8 日（金曜日）午後 1 時～午後 5 時　コミュニティ・プラザ 2 階、【要予約】　お問い合せ先：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112　担当弁護士：竹村隆

・　行政相談　1 月 18 日（金曜日）午前 9 時～正午　町民センター2 階　お問い合わせ先：行政相談委員 雨宮正一、電話番号：62-3729

・　心配ごと相談　1 月 18 日（金曜日）午前 10 時～午後 3 時　町民センター2 階、お問い

合せ先：社会福祉協議会、電話番号：78-8988

- 子育て相談　1 月 17 日（木曜日）午前 9 時～午前 11 時 30 分　保健センター1 階、お問い合せ先：子ども課　子ども支援係、電話番号：62-9233
- 出張年金相談　1 月 9 日（水曜日）・2 月 6 日（水曜日）、午前 10 時～午後 3 時　役場 3 階会議室　お問い合せ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661
- シルバー人材センター入会説明会　1 月 9 日（水曜日）午後 2 時～　茅野広域シルバー人材センター　お問い合せ先：電話番号：73-0224
- 税務無料相談　12 月 12 日（水曜日）、午前 10 時～正午　下諏訪商工会議所会館 2 階、【要予約】 お問い合せ先：税理士会事務局、電話番号：28-6666
- 女性のための悩み相談　一般相談電話受付（毎週火曜日～土曜日）、午前 8 時 30 分～午後 5 時※金曜日のみ午後 9 時まで　県男女共同参画センター（岡谷市）、お問い合せ先：電話番号：22-8822
- 多重債務無料相談　月曜日、午後 3 時～午後 5 時　諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合せ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628
- 諏訪法律相談（有料）　火曜日・金曜日、午後 3 時～午後 5 時　諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合せ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628（10,500 円／1 時間）
- 多重債務相談　平日、午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時 30 分　財務省関東財務局長野財務事務所、お問い合せ先：電話番号：026-234-5123

スポーツスケジュール

お問い合せ先：生涯学習課　社会体育係、電話番号：62-2400、ファックス：62-6483

日時　事業名　会場

1 月 11・25 日（金曜日）午前 10 時～　地域スポーツクラブ事業すくすくスポーツデー　町民センター

1 月 12 日（土曜日）午後 3 時 10 分～　第４７回町民スケート大会　茅野市国際スケートセンター

1 月 17・24・31 日（木曜日）、2 月 7 日（木曜日）、午後 7 時 30 分～　硬式テニス教室(1)(2)(3)(4)　信濃境「清泉荘」

1 月 17・31 日（木曜日）、2 月 7 日（木曜日）、午前 10 時～　地域スポーツクラブ事業、サロン「げんき塾」　町民センター

1 月 19 日（土曜日）午後 4 時 40 分～　第４０回南諏親善スケート大会　茅野市国際スケートセンター

1 月 22・29 日（火曜日）、2 月 5 日（火曜日）、午前 10 時～　地域スポーツクラブ事業、「清泉荘」ストレッチ　信濃境「清泉荘」

1 月 24 日（木曜日）、午前 10 時～　地域スポーツクラブ事業、ストレッチの集い　町民センター

1 月 25 日（金曜日）午後 7 時 30 分～　フリースポーツデー　町民センター
2 月 1・8 日（金曜日）午後 6 時 30 分～　スキー教室(1)(2)　富士見高原スキー場
2 月 7 日（木曜日）午前 10 時～　地域スポーツクラブ事業、サロン「げんき塾」　町民センター
2 月 10 日（木曜日）午後 7 時～　体育施設利用者会議　町民センター

主な行事

日時　行事名　会場

・　1 月 6 日（日曜日）　富士見町消防団出初式　富士見町役場前駐車場他
・　1 月 13 日（日曜日）　富士見町成人式　コミュニティ・プラザ

富士見町出会いのイベント　参加者募集

スプリングプレミアムパーティーvol.8

すてきな出会い、ここから…

独身男女の出会いを支援するこの企画も今回で 8 回目を数え、毎回多くのカップルが誕生し、めでたく“ご成婚”されたカップルも誕生しております。

出会いを探している方、婚活中の方、お気軽にご応募ください。

日時

3 月 9 日（土曜日）午後 3 時～午後 8 時 30 分

会場

「エクシブ蓼科」（富士見 or 茅野駅から送迎バス有り）

内容

プロフィールトーク、交流ゲーム、プレミアムビュッフェ、マッチング他

参加費

男性 4,000 円、女性 3,000 円（当日支払い）

募集対象

20 歳以上の独身男女各 20 名（男性は富士見町在住者）

応募方法

下記(1)～(6)について、E メール or 電話のいずれからお申込みください。

(1)　住所
(2)　氏名（フリガナ）
(3)　生年月日
(4)　職業
(5)　電話番号

(6)　メールアドレス
※必要事項を返信しますので携帯電話メールは下記ドメイン設定をお願いします。
@town.fujimi.lg.jp
お問い合せ先、お申込み先：郵便番号 399-0292 諏訪郡富士見町落合 10777 番地　富士見町結婚相談所　パーティー事務局、電話番号：62-7853、E メール：machiyume@town.fujimi.lg.jp
※集合場所等の詳細につきましては、参加者の皆さんに直接ご連絡します。

姉妹町西伊豆だより

むらおこし特産品コンテストで「日本一」
ーイカ墨麺の「海賊焼」ー

富士見町の皆さま、新年あけましておめでとうございます。
夕陽日本一宣言のまち西伊豆町で、つい最近、新たに日本一に認められたものがあります。全国商工会連合会が主催する「むらおこし特産品コンテスト」で町内の製麺会社が開発した「海賊焼」が最高賞の経済産業大臣賞を受賞しました。

この「海賊焼」は、イカ墨を麺に練り込み、西伊豆町で水揚げされた地場のイカや野菜を具材にして作る黒い麺の焼きそばです。製麺会社では、2006 年ころから地元の食材を活用して地域おこしを行おうと商品開発に着手。イカ墨特有の生臭さみを残さないために、麺の生地との調合や、麺のコシ、歯ごたえなどを試行錯誤した結果、地元の食イベントで優勝したことをきっかけに 2010 年に商品化しました。現在は、ご当地グルメとして、町内の食堂のメニューにも載るようになり、徐々に知名度が上がってきています。

イカ墨のスパゲッティとは『似て非なるもの』。商品名の由来となった堂ヶ島火祭りでの「海賊船征伐」の気分で、豪快にほお張ってみてはいかがでしょうか？

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。

・　一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

News　Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

富士見高校養蜂部が「最優秀賞」「文部科学大臣賞」を受賞

平成 24 年秋に開催された日本学校農業クラブ全国大会プロジェクト発表の部で、富士見高校の養蜂部が「最優秀賞」と「文部科学大臣賞」を受賞しました。この成果を糧に、今後も地域資源や文化の魅力を発信し続けてほしいと願います。高校側から、養蜂部の活動内容および受賞の報告をいただきました。

皆さん、こんにちは。私たちは富士見高校養蜂部「ハッチ・Bee・8」です。

私たちが在来種の「ニホンミツバチ」に着目したのは、“地域の資源に目を向けよう”という思いがきっかけでした。ニホンミツバチと真剣に向き合い、その可能性を追求しようと、私たちは 2010 年に養蜂部を発足し、ミツバチの飼育を開始しました。

私たちは活動の中で地域環境に目を向け、今年度は地域の蜜源植物を歩いて調べようと「ハニーウォーク」を開催し、子供たちと歩いて楽しく調査しました。また、この調査によって町には耕作放棄地が多いことがわかり、その有効活用として土手・畦、耕作放棄地に地域の方とガーデン作りをしました。現在、各所にできたガーデンは生物が蜜源として利用するだけでなく、子供からお年寄りまでのコミュニティの場としても広く活用されるようになっています。

また、ニホンミツバチは四季を通じて地域の多様な花から蜜を集めてくるため、そのハチミツはまさに自然を味わえる資源となります。私たちはそのハチミツを利用して地域の方へミツバチの魅力を伝えようと「ハチミツ収穫祭」を開催しました。ここでは採れたてのハチミツを食べてもらうことで、自然の温もりや命の尊さを五感で感じていただけました。また、地元レストランや農家と連携してハチミツと地元農産物を使った料理や飲料を開発し、東京のレストランや友好都市などで販売しています。さらに、イタリアで行われた世界最大の食の祭典「サローネ・デル・グスト」に私たちのハチミツを出品し、世界にも地域資源やその文化の魅力を発信することができました。

ハチミツの他にも、ミツバチの生産物にはミツロウやローヤルゼリーなどがあり、私たちはこれらを様々な形で活用することができます。また、ミツバチの社会性からは仲間を思いやる気持ちや生命の尊さを学ぶこともできます。そんなミツバチを教育に活かそうと、私たちは教員免許更新制度で講演。また、一橋大生や筑波大生などをはじめ、多くの学生と交流を図り、現在これらは共同研究にも発展しています。

さらに私たちは、この多分野に渡った活動を日本学校農業クラブ全国大会のプロジェクト発表の部で発表しました。この大会は全国 328 校の農業高校が一同に集まる農業高校生の甲子園であり、今年度は長野県での開催でした。私たちはこの記念すべき大会で県内初

となる最優秀賞と文部科学大臣賞を受賞することができました。これもひとえに地域の方の支えがあったからこその結果であり、感謝の気持ちでいっぱいです。また、町では垂れ幕を飾っていただくなど、ご配慮いただき誠にありがとうございました。

養蜂部での活動は私たちの進路にもつながり、卒業生は信州大学をはじめ、四年制大学・短大に進学することができました。私たちは、この富士見町だからこそ充実した活動ができているのだと実感しています。今後も、富士見の地で元気いっぱいに活動していきたいと思いますので、これからもご指導のほど宜しくお願いいたします。

平成 24 年富士見町重大ニュース

※富士見高校養蜂部については、前ページのとおりです

メガソーラーの町づくり開始（年間）

県営産業団地（県）と平岡・烏帽子住宅団地用地（町）にそれぞれメガソーラー発電計画が決定しました。

落合小学校閉校（3 月）

岩本節次先生の唱えた「慎其独」は、落合教育の基礎として 140 年の長き歴史を刻み、親しまれました。その落合小学校が、惜しまれながらも閉校となりました。

「教育の町」事業開始（4 月～）

英語教育を小学校 1 学年まで拡大し「家庭学習の手引き」を発行、夏季・冬期には「無料塾」開講、また、教育未来会議（エデュ・Cafe）を地区単位で開催しました。

図書館貸出数 14 年連続日本一を達成（年間）

同規模の自治体図書館における町民一人当たりの年間貸出冊数が、14 年連続で日本一となりました。

パノラマリゾート夏季営業初の黒字化（11 月）

グリーンシーズンの入込みが 95,614 人となり、営業開始以来はじめてグリーンシーズンの収支が黒字化しました。

福祉施設の整備充実（4 月・7 月）

境地区の拠点施設「清泉荘」の全面改築工事と、本郷地区に町内初の小規模多機能施設「一本松の家」がオープン。また、障がい者のための地域活動支援センター「赤とんぼ」が瀬沢新田に移転オープンしました。

さらなる安心・安全のまちづくり（年間）

災害時に、第二次避難所の役目を果たすべく、町民センター耐震補強工事・役場庁舎外壁補強工事を実施しました。

また、フェイスブックを活用した防災訓練の試験実施も行いました。

農業の生産性向上と担い手確保の推進（年間）

平成 14 年度から有害鳥獣対策で整備を継続してきた、電気柵の囲い込みが完成しました。

（総延長は 42 ㎞）
　また、県外農業生産法人が誘致パッケージ制度により西山地区に進出、生産を開始しました。

富士見の景観

桑の木と葛窪のくらし
　葛窪の王崎神社から 250 メートルほど道下ったカラマツ林の南の隅に、大きな桑の木がある。目通り 116、高さは 18 メートルほど。すっと伸びた幹の枝は太く、樹勢は強い。アケビのツルが巻きついていて、その姿は一見、桑の木とは気づけないであろう。
　この地は、戦前は蚕を飼うための桑畑であったが、戦時中は食べ物がなくなり、桑を開墾し、ジャガイモ・大根などの野菜を育てるようになった。やがて戦争が終わり、材木が不足したため、今度は、カラマツなどを植えたという。変わりゆく時代の中で、先人から受け継いだ大切な大地を、生きるために使ってきた証であろう。１本だけ根こそぎ掘り起こされず、残っていた桑の木は今も元気だ。
　大陸シルクロードの辺り、中国やウズベキスタンにも桑の木があった。その木は「樹齢 800 年」と記されていて、直径が 2 メートルはあった。
　この木も巨木となる日が来るかもしれない。平和を願い、晴れた空と桑の木を見上げた。
【樹木選定・評価　加々見一郎氏】
お問い合せ先：建設課　都市計画管理係、電話番号：62‐9216

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、 http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html の「新着情報の一覧を見る」をご覧下さい。
広告媒体：広報ふじみ
単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
広告料：1 回　5,000 円
広告媒体：町のホームページ（町民のページ）
単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
広告料：月額　5,000 円

町の人口と世帯数

平成 24 年 12 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,509 人（－9）
女性：7,798 人（－13）
合計：15,307 人（－22）
世帯：5,766 世帯（－8）

発行日

平成 24 年 1 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課
〒399-0292　長野県諏訪郡富士見町落合 10777
TEL：0266-62-2250（代表）
FAX：0266-62-4481

ホームページ

http://www.town.fujimi.lg.jp
E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター
TEL：0120-890-422